

配付資料⑥

住吉区地域福祉ビジョン　Ver.2.0　（改訂版）

**概要版**

**基本理念　『高齢者・障がい者・こども等だれもが心地よく暮らせるまち』**

令和３年（20２１年）６月

期間：令和3年（2021年）６月から令和6年（2024年）３月

**（１）みんなが支え合う豊かなコミュニティづくり**

**（２）支援が必要な人々へのつながりづくり**

**（３）災害時に備えた地域における支え合いの仕組みづくり**

**（５）多様な協働（マルチパートナーシップ）による地域づくり**

**（４）地域福祉活動の担い手の層を厚くする取組み**

**若い世代やマンション住民等これまで地域福祉活動への関わりが薄かった人を巻き込み、地域における「つながり」や「きずな」の大切さを自覚し、住民の一人ひとりが「助け上手」「助けられ上手」となって、お互いに支え合う地域づくりをめざします。**

**地域では、地域福祉活動を担う人材が不足しがちです。地域活動の場や地域の学校、保育所（園）などで福祉学習やボランティア活動体験の機会を設けるなど、地域活動に参加していない人材を発掘する仕組みづくりを進めます。**

**災害時に要援護者の避難支援をするためには、日ごろからの「見守り活動」や「声かけ」を通じて、顔の見える関係を築き、お互いが支え合う関係が大切です。平常時から地域と医療機関、施設、事業者との連携・協働を進めます。**

**住吉区で取り組まれてきた見守り活動や声かけ活動は、近くで暮らす住民だからこそ、支援が必要な人の存在に気づくきっかけとなっています。「住民の身近なところ」で解決する方が、迅速にきめ細かい対応もできます。これまで支援につながりにくかった人々を、身近な地域で気づき、専門機関と連携し支える仕組みづくりを支援し、子育て世代の孤立防止にも取り組みます。**

* **「地域福祉」とは…**

**共に生き共に支えあい、誰もが自分らしく安心して暮らせる地域、さらにみんなが生活を共に楽しむ地域を、地域住民や行政をはじめ、地域に関わるすべての人の力で作り上げていく福祉のことです。**

* **地域福祉ビジョン推進のための重点的取組**

**・住吉区では、次の５つの取組みを柱として、区の地域福祉を推進していきます。**

**・取組期間は３年とし、社会環境の変化等を踏まえ、バージョンアップします。**

****

**◎ ビジョンの改訂にあたって**

**住吉区では、地域福祉のめざすべき方向を示した「住吉区地域福祉ビジョン」を平成29年（2017年）に策定し、大阪市の他区に先がけて取り組みを始めた「住吉区地域見守り支援システム」を中核に据え、「支え合いの地域づくり」を進めています。**

**「住吉区地域福祉ビジョンVer.2.0」では、これまでの基本理念を継承しつつ今日的な状況変化を踏まえた改訂を行い、これから3年間の住吉区の地域福祉の方向性を示しています。ビジョンに基づき、全ての区民、団体、事業者、区社会福祉協議会、区役所等が協働して、理想の姿を共有し実践する増進型の地域福祉をめざしていきます。**

**「協働」は、目的を共有し、各々ができることに取り組みながら協力することで、より効果的に目的を達成しようとするものです。地域住民だけではなく、企業やＮＰＯ、ボランティア等多様な協働で地域福祉を推進します。**

**（１）人権尊重の考え方**

**（２）住民主体の考え方**

**（３）利用者本位の考え方**

**（４）ソーシャル・インクルージョン（社会的援護を要する人々への支援）**

**基本的な考え方**